

問い合わせ先：海上保安庁総務部政務課

企画官 高田、専門官 上手 3591-6361(内線 2101、2104)

3591-9801 夜間直通

平成19年度組織要求査定概要について

海上保安庁

1. 危機管理部門の強化

本庁総務部国際・危機管理官付「危機管理調整官」の設置

2. 留置業務実施体制の整備及び犯罪被害者等施策の推進

本庁総務部政務課「警務管理官」の設置

3. 海上保安部署の名称変更

第二管区本部塩釜海上保安部	「宮城海上保安部」
第五管区本部小松島海上保安部	「徳島海上保安部」
第十管区本部油津海上保安部	「宮崎海上保安部」
〃 名瀬海上保安部	「奄美海上保安部」
第五管区本部東播磨海上保安署	「加古川海上保安署」
〃 下津海上保安署	「海南海上保安署」
第十管区本部牛深海上保安署	「天草海上保安署」
〃 山川海上保安署	「指宿海上保安署」
第十一管区本部平良海上保安署	「宮古島海上保安署」

設置日については、平成19年4月1日